

官報
號外
昭

昭和四十一年一月二十八日

あつたラル・バハドュル・シャストリ氏の悲しい死

名した。

藤田
正明君

去に際し、閣下より送られた御親切なる御弔詞に對し衷心より感謝申上げます。最も親愛なる士

災害対策特別委員 藤田 正明君 同日内閣から左の議案が提出された。よって議長

卷之二

國第五十
一回

15

時和四十一年一月二十八日(金曜日)

午後三時十分開講

卷六

內閣委員

北畠 教真君

○議事日程 第七号

田和田一一空一月二ノ日

第一 國務二三〇 漢兒二詞一

○本日の会議に付した案件

一、請暇の件

一書之真

一、日程第一 國務大

○議長(重宗雄三君) 諸般の報告は、朗説を省略

去る十八日議長において、左の常任委員の辞任を許可した。

內閣委員

大藏委員

文政元年

同日議長において、常任委員の補欠を左の通り指

昭和四十一年一月二十八日 参議院会議録第八号

同日内閣から予備審査のため左の議案が送付された。よつて議長は即日これを予算委員会に付託した。

昭和四十一年度一般会計予算

昭和四十一年度特別会計予算

同日内閣から予備審査のため左の議案が送付された。

通行税法の一部を改正する法律案

昭和四十一年度政府関係機関予算

同日内閣から予備審査のため左の議案が送付された。

通行税法の一部を改正する法律案

○議長(重宗雄三君) これより本日の会議を開きます。

この際、おはかりいたします。

館哲二君から、病氣のため二十九日間請假の申し出がございました。これを許可することに御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(重宗雄三君) 御異議ないと認めます。

館哲二君から、病氣のため二十九日間請假の申し出がございました。これを許可することに御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(重宗雄三君) これより本日の会議を開きます。

この際、おはかりいたします。

○議長(重宗雄三君) 御異議ないと認めます。

この際、おはかりいたします。

文教委員長に二木謙吾君を指名いたします。

〔拍手〕

農林水産委員長に山崎斎君を指名いたします。

〔拍手〕

社会労働委員長に阿部竹松君を指名いたします。

〔拍手〕

商工委員長に村上春藏君を指名いたします。

〔拍手〕

運輸委員長に江藤智君を指名いたします。

〔拍手〕

予算委員長に石原幹市郎君を指名いたします。

〔拍手〕

内閣総理大臣に佐藤榮作君を指名いたします。

〔拍手〕

ともに、大幅な減税を断行することいたしました。これは財政面から積極的に景気の回復をはかり、経済の均衡ある発展と国民生活の安定向上を実現するためであります。

昨年の夏以来強力に推進いたしました一連の景

氣対策は、現在ようやくその効果をあらわし始め、民間における生産や設備の調整、経営の合理化等の真剣な努力と相まって、四十一年度予算の能率的な実施により、経済は本年には必ずや明るさを取り戻すものと確信し、また、何としてもそうしなければならないと強く決意しております。

私は、本年こそ、不況を克服し、経済を立て直すべき年であるとかく決意し、こん身の勇氣をもってこの問題に対処してまいる覚悟であります。このため、本格的な公債政策を取り入れると

効需要と供給能力とが均衡を保ちながら拡大していくことが必要であり、農業、中小企業等、生産性の低い部門の近代化も促進されねばなりません。かかる観点のもとに、政府は、不況の克服、物価の安定を最優先として、総額四兆三千百億円の一般会計予算、二兆三百億円の財政投融资という大型積極的財政規模を設定し、さらに国税、地方税を通じ、平年度三千六百億円に及ぶ画期的な大幅減税を実施いたします。

今回の減税は、中小所得者の負担軽減のための所得税の減税と、企業の体質改善、特に中小企業の経営基盤の強化に資するための企業減税を最重要点といたしました。この結果、ここ数年来二三%前後で推移した国民所得に対する租税負担率は、四十一年度においては二〇・二%と大幅に軽減され、昭和三十五年度以来の最低の負担となりました。このことは、国民生活の安定に貢献することもとより、需要の拡大、企業の体質改善等を通じて、景気の回復に大きく寄与するものと信じじま

す。

公債の発行が国の財政を不健全にし、インフレーションに發展するとして、反対を唱える向きも一部にはありますが、物資が極度に欠乏して、戦時中及び戦後の当時と、経済力の充実した今日においては、条件は全く異なっております。公債政策は、有効需要の調整を通じて経済の安定に最も効果をあげるものであり、インフレーションを抑え、デフレーションを回避しつつ、各般の財政需要に安定的にこたえていくものであります。財政がそのときどきの経済情勢に応じて適正規模に維持されれば、決してインフレーションになる心配はありません。私は、今後も健全な財政の確立につとめ、絶対にインフレーションを招来しないことを、國民諸君にかたく約束いたします。(拍手)

なお、昨今の不況下にかかわらず、幸いにして、輸出貿易は大幅に増進し、国際収支は好調に推移しております。國民經濟の安定と發展のためには、經濟規模の拡大に応じて外貨準備の漸増をはかることが何よりも必要であります。このため、国内的には、國際競争力を強化するための輸出振興策を講ずることともに、対外的には、世界貿易拡大のための國際的努力に対し、協調を保ちつつ、貿易環境の改善をはかり、もって輸出の拡大のため最善を尽くしてまいります。

現在、わが國經濟は、きわめて苦しい事態に当面しておりますが、幸いに、若いては、本質に恵まれ、強力のもとに、適正な經濟政策を行なうことによつて、わが國經濟は、今日の事態を早期に克服し得るばかりでなく、近い将来、必ずや榮光に満ちた繁栄の道が約束されるであろうことを、私はかた

く信ずるものであります。(拍手)

私は、平和に徳することを外交の基本的方針としてまいりましたが、眞の平和への道は、困難、かつ、きびしいものがあります。世界の諸国が、基本的には、自國の主張のみに固執することなく、話し合いによって問題の解決をはかる姿勢を保ち、そのための根強い努力を続けることが、眞の平和達成への道であります。

この意味におきまして最も緊急を要する問題は、ベトナム紛争の平和的解決であります。

私は、昨年末ハンフリー米副大統領の、また本年初頭ハリマン米特使の來訪を受け、米国がクリスマス休戦を契機として北爆を一時停止しながら進めてきた平和工作について、詳細説明を受ける機会を得ましたが、その際、米国が問題の解決について柔軟な考え方をとり、真剣に平和を求めていることを確かめることができたのであります。国際世論の大勢も、非同盟諸国を含め、ベトナム問題の平和的解決のためここに一つの好機が到来したものと判断し、北ベトナム政権や、いわゆる民族解放戦線に属する人々が、この平和への機会をのがすことなく、平和への歩み寄りを示すことを強く望んでいるのであります。

政府は、北ベトナムなど関係者がこの強い世界の世論に背を向けることなく、和平のための話し合いの呼びかけに対し、早急に積極的な反応を示すよう訴えてまいりましたが、今日に至るまで、残念であります。私は、ここに重ねて関係国の人材を促すとともに、今後、事態がいかに推移する

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデオロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

他方、戦後の世界情勢のもとにおいて、一国の

安全を一国のみで確保することができないことは

ありますと、平和への責任は、まことに重いものといわざるを得ません。

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接

わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデ

オロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全

理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の

關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

他方、戦後の世界情勢のもとにおいて、一国の

安全を一国のみで確保することができないことは

ありますと、平和への責任は、まことに重いものといわざるを得ません。

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接

わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデ

オロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全

理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の

關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

他方、戦後の世界情勢のもとにおいて、一国の

安全を一国のみで確保することができないことは

ありますと、平和への責任は、まことに重いものといわざるを得ません。

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接

わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデ

オロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全

理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の

關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

他方、戦後の世界情勢のもとにおいて、一国の

安全を一国のみで確保することができないことは

ありますと、平和への責任は、まことに重いものといわざるを得ません。

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接

わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデ

オロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全

理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の

關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

他方、戦後の世界情勢のもとにおいて、一国の

安全を一国のみで確保することができないことは

ありますと、平和への責任は、まことに重いものといわざるを得ません。

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接

わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデ

オロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全

理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の

關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

他方、戦後の世界情勢のもとにおいて、一国の

安全を一国のみで確保することができないことは

ありますと、平和への責任は、まことに重いものといわざるを得ません。

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接

わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデ

オロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全

理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の

關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

他方、戦後の世界情勢のもとにおいて、一国の

安全を一国のみで確保することができないことは

ありますと、平和への責任は、まことに重いものといわざるを得ません。

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接

わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデ

オロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全

理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の

關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

他方、戦後の世界情勢のもとにおいて、一国の

安全を一国のみで確保することができないことは

ありますと、平和への責任は、まことに重いものといわざるを得ません。

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接

わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデ

オロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全

理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の

關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

他方、戦後の世界情勢のもとにおいて、一国の

安全を一国のみで確保することができないことは

ありますと、平和への責任は、まことに重いものといわざるを得ません。

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接

わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデ

オロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全

理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の

關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

他方、戦後の世界情勢のもとにおいて、一国の

安全を一国のみで確保することができないことは

ありますと、平和への責任は、まことに重いものといわざるを得ません。

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接

わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデ

オロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全

理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の

關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

他方、戦後の世界情勢のもとにおいて、一国の

安全を一国のみで確保することができないことは

ありますと、平和への責任は、まことに重いものといわざるを得ません。

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接

わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデ

オロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全

理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の

關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

他方、戦後の世界情勢のもとにおいて、一国の

安全を一国のみで確保することができないことは

ありますと、平和への責任は、まことに重いものといわざるを得ません。

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接

わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデ

オロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全

理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の

關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

他方、戦後の世界情勢のもとにおいて、一国の

安全を一国のみで確保することができないことは

ありますと、平和への責任は、まことに重いものといわざるを得ません。

ます。(拍手)

世界の平和、特にアジアの平和と安定は、直接

わが國の國家利益につながるばかりでなく、イデ

オロギーをこえた人類共通の願望であります。わ

が国としては、第二十回国連総会において、安全

理事会の理事国に選出されたことにより、そ

ります。

オロギーをこえた人種の平和と安定に密接にかかわる問題として、ますます重要性を加えてお

ります。古来より中國民族と密接な關係を有する

わが国にとって、長期的な國家利益から見て世界の緊張が緩和され、中國民族全体との間に共存の

關係が樹立されることが望ましいことは、あらたにわざるを得ません。

国との理解と協調を求めて、緊急の援助を検討し、実効のある施策を進めてまいりたいと思います。

に基づく協力関係なしには達成しがたいのであります。この意味において、さきに韓国との国交正常化が実現されたことは、われわれに明るい希望を与えるものであります。私は、今後ともアジアの友邦に対し、相互の立場を尊重しつつ、互譲の精神に立つて一そう協調することこそ、発展と繁栄への道であることを呼びかけてまいる考え方であります。

官 報 (号 外)

消費者物価の大幅な上昇は、経済の健全な発展を阻害するとともに、国民生活にとって切実な問題であります。政府は、昨年末、物価問題懇談会を開設し、広く国民的基盤に立って真に効果のある物価対策を推し進める体制を整えており、また、四十一年度予算におきましては、物価の安定を最も重要な政策目標とし、生鮮食料品の生産体制の近代化、流通経費の節減をはかるための流通機構の合理化、公正な價格を形成するための公正取引委員会の機構の拡充など、各般にわたる物価安定対策を財政面から強力に推し進めることといたし

ております。特に生鮮食料品につきましては、安定した供給の確保につとめてまいります。

このたび、国鉄運賃、郵便料金等について最小限度の値上げを認めることいたしますが、これは、それぞれの分野における健全な運営を確保するためのやむを得ない措置であり、今後公共料金の取り扱いについては、経営の合理化を強力に進め、その上昇要因をできるだけ吸収する措置をと

り、値上げを極力押えることはもちろん、便乗値上げのことは絶対に許しません。

これが、内々の経済の変動に即応していくことが多く、内外の経済の変動に即応していくことが困難なため、他産業との間に格差を生じており

ます。政府はこのような事情を十分に考慮し、自立經營農家を育成するため、農地管理事業團をすみやかに発足させ、農業經營規模の拡大を促進する施策を進める一方、兼業農家の増加の傾向に

かんがみ、その所得の増大をはかるための施策を推進いたします。さらに、豊かな住みよい農村を実現するため、後継者の養成確保、生活環境の整備

等の施策についても十分意を用いてまいります。中小企業は、不況のしわ寄せを最も受けやす
く、昨年の倒産牛数が前年になくなれどもこのまゝた

田舎の信頼を失うまいと心配しているが、ことはまことに心痛にたえません。このような倒産を防止するためには、何よりも不況の克服が第一

一であります。が、当面、政府関係中小企業金融機関の資金量の増大、信用保険制度の改善等をは

するとともに、受注のあっせん等、苦境にある中小企業に対する指導体制を整えることとしたまことに。一方、「へき地の本業」や改善するところには、

一方 中小企業の体質を改善するためには、事業の共同化を進め、老朽化した設備を更新する

ことが最も必要でありますので、中小企業高度化資金貸し付け制度の拡充改善等、思い切った施策を講じてまいります。特に中小企業の体质強化のため、専従者控除の限度額の引き上げ、中小法人に対する税率の特別な引き下げなど、税制面について格別の配慮をいたします。

とに憂慮にたえないところであります。私は、学校教育、社会教育を通じて、道徳倫理の向上につとめる決意であります。さらに、科学技術の振興、文教施設の充実、育英奨学の強化を推進し、また、恵まれない学童のための特殊教育を改善するなど、の配慮をいたします。

國民の中には、経済社会の発展から取り残され、減税の利益に満ちない階層の人々も少なくありません。これら貧困に苦しみ、老齢や病気や心

でもなく、国民のいこいの場、家族の親睦の場であり、青少年の人間形成の場であります。よい住宅は、単に個人や家族にとって必要であるばかりでなく、健全な社会の基礎をなすものであり、生活の安定なくして国民生活の安定はありません。私は、住宅の整備を国民生活安定の基本と考へ、これを強力に推進する決意であります。この

ため、昭和四十五年度までに一世帯一住宅の目標を実現すべく、新たに住宅建設五カ年計画を定め、政府、民間合つて六百七十万戸の建設を予

政府は民間合わせて六百一十万戸の新設を決定し、住宅問題の徹底的な改善をはかります。政府施策住宅としては、五年間に二百七十万戸を建

設することとし、社会開発の見地に立て、住みよい住宅とするため、公団住宅の大部分を三寝室住宅といたします。さらに、勤労者を中心とする持

すすぐれた国民を育成する基礎は、教育にあります。ましても、その拡充をはがることといたします。

す。祖国を愛する心情を養い、時代の進運に必要な知識と技術を身につけ、民族の繁栄と国家の発

近時、青少年の非行が増加していることは、まことに、教育の目的と言わなければなりません。

とに憂慮にたえないところであります。私は、学校教育、社会教育を通じて、道徳倫理の向上につとめる決意であります。さらに、科学技術の振興、文教施設の充実、育英奨学の強化を推進し、また、恵まれない学童のための特殊教育を改善するなど、の配慮をいたします。

國民の中には、経済社会の発展から取り残され、減税の利益に浴さない階層の人々も少なくありません。これら貧困に苦しむ、老齢や病気や心身の障害に悩んでいたる、いわば社会の谷間にある人々に対して、あたたかい充実した援助の手を差し伸べることが肝要であると考えます。政府は、この見地に立つて、生活保護階層に対する生活扶助基準の大額な引き上げ、夫婦一円年金の実現を中心とする国民年金の改善、重症心身障害児対策、ガン対策の強化など、社会保障関係施策の充実をはかつてまいります。国民生活の向上、老人人口の増加、家族構造の変化など、社会、経済の変動に即応しつつ、国民の幸福を守るために、今後、社会保障の一そらの充実をはかる決意であります。

労働問題のあり方が、経済、社会に及ぼす影響は、きわめて大きいものがあります。私は、使用者と労働者の双方が、わが国経済の健全な発展と国民生活の安定のため、良識と相互の信頼を基調とする合理的な解決をはかる機運が醸成されることを期待してやみません。現在、雇用は伸び悩みの状態にありますので、離職者が再就職できるようにつとめることはもとより、広域職業紹介体制の整備、職業訓練の拡充等の雇用対策を積極的に進めてまいりたいと存じます。

健全な地方自治の確立は、民主主義の基盤であります。政府は、最近における地方財政の窮状が

地方自治に与える影響を考慮し、地方交付税率の大幅引き上げ、地方債の充実等、地方財源の増強のため格段の措置を講ずることいたしました。地方自治体にあっても、地方財政の健全な運営をはかるとともに、行政水準の向上のため、一そく努力するところ強く要請いたします。

最少の行政費による最高の能率こそ、国民の最も希望するところであります。このため、私は、明年度におきましては、公庫、公团の設立を認めず、各省部局の新設、人員の増加を最小限度にとどめた次第であります。国家の秩序を保持し、国民の福祉の増進をはかるためには、政府がみずからその姿勢を正す必要があります。公務員諸君は、一そら歎正な規律の保持と行政の能率的運営につとめ、国民に対する義務を忠実に果たさなければなりません。

沖縄につきましては、四十一年度の援助費を画期的に増強し、本土復帰の日に備えて、教育、社会福祉等の各分野における本土との格差を解消し、住民の福祉向上を積極的にはかることといたしました。戦後、新憲法のもとに議会民主政治が発足してから早くも二十年になりますが、その間、国会の権威を高め、議会民主政治を確立するための真剣な努力が続けられてまいりました。しかるに、昨年末の国会運営の混乱は、国民の間につかかれてきた議会民主政治に対する信頼感を低下せしめ、一部に議会不信の念を芽ばえさせるに至つたことは、まことに憂慮にたえません。この際、与野党の別を越えて率直に反省し、再びこのようなことを繰り返さないよう努力いたしたいと存じます。(拍手)

議会民主政治における政見の相違は、秩序と規

議院の三司連合による正見の機関で、和解の機会を保ちつつ解決されねばなりません。政黨が、いたずらにみずから主義主張のみに固執し、建設的議論が阻害されるのみならず、議會

民主政治に対する国民の信頼を失い、ひいては民主主義の危機を招くおそれなしとしないのであります。議会民主政治は、国民多数の意思を背景

ります。今日の青少年諸君は、二十一世紀に連なる新しい世代であります。青少年諸君が、未来に向かって輝かしい理想を求め、真理と平和を愛し、公共に奉仕する豊かな人間性を備えた明日の国民としてすこやかに成長することを、心から期待するものであります。(拍手)

わが国とアジア諸国との関係を見まするに、私は、アジアにおける不安の解消とアジアの人々の福祉の向上が、とりもなおさず、わが国の安全と繁栄に連なり、ひいては世界の和平に寄与することを確信するものであります。

昨年十二月十八日、日韓諸条約批准書の交換が行なわれ、多年こちりわが国外文の主要な議案と

○議長(重宗雄三君) 椎名外務大臣。

〔國務大臣樺名悅三郎君登壇、

○国務大臣(椎名柳三郎君) 現下の国際情勢を概観し、わが国外交の当面する重要問題につき、所信を申し述べたいと存じます。

「議長退席、副議長着席」

近時主たる国際的対立の舞台はアジアに移り、また、東西それぞれの側においてその勢力関係が

の様相を呈し、

なつてきております。これに伴つて、わが国の国際政治の場における責任は、いよいよ重大となつてしまひますとともに、わが国がその國力に相応

卷之三

した責任を果たすよう要望する声が内外に高まつております。昨年、国連第二十回総会において、

が多數の国連加盟国の支持を得て安全保障

理事会の非常任理事国に選ばれましたのは、このような事実の帰結にはなりません。世界の安全

の維持に最も大きな責任を負つてゐる安全

保障理事会の理事国として、今後わが国は、平和と安全に関するすべての問題について、一そら

新開言語学の問題について 一卷ノ稿

極的にわが国の見解を表明し、その解決のための措置に協力するよう努力してまいりたいと存じま

世宗憲皇帝

て、昨年末から本年初頭にかけて、米国ハントンが、副大統領及びハーマン特使が来日いたしました。日本首脳間において率直なる意見の交換を行ない、これはより米国のベトナム問題の解決に対する真摯な意図をあらためて確認したのであります。わが国は、かねてからベトナム問題解決のため、すみやかに話し合いを開始するよう関係国に呼びかけてまいりましたが、新たな事態の進展にかんがみ、話し合い実現のため一そく積極的に協力をすべく、今般私のソ連訪問の機会にベトナム問題の解決がいかに必要かつ可能があるかにつき、ソ連指導者に強調いたし、ソ連側の協力を要請したのであります。

以上のこととき一連の動きは、たとえ直ちに効果をもたらし得なくとも、その意義はきわめて大なるものがあり、私は、かかる動きを契機として、ベトナム紛争の平和解決への努力が次第に勢いを増していくことを期待するものであります。現在の国際社会において、政治的信条と社会体制を異にする諸国間の平和共存の意義が広く理解されつつあるとき、アジアの一角で激しい戦火が続いていることは、きわめて不幸といううはなく、北ベトナム側がベトナムの平和を熱望する世界諸国民の声に耳を傾けて、平和裏に話し合いで応ずることを強く希望するものであります。

インドネシアの情勢は流動的であり、経済的困難は一そく深まっているものと見られます。が、わが国といたしましては、同国民がこれらの困難を克服して国づくりを進めていくことに対し、今後とも協力を惜しまないものであります。

國の安全を確保することは、あらゆる内政外交の根幹をなすものであります。われわれは、国際

連合が真に世界平和維持機構としての機能と役割を果たし得る日が一日も早く到来することを願つており、国連強化のための協力を惜しまないものであります。しかしながら、現段階では、わが国安全保障をあげて国際連合に託することはできないのが実情であります。わが国は、國の安全をはかるために、戦後、独立回復の際、自由と民主主義の擁護を共通の信条とする米国と安全保障条約を結ぶ道を選んだのであります。以来十数年間の長きにわたり、わが国民は國の安全について何らの不安を抱くことなく、経済の安定と繁栄をなし遂げることができました。このことを承知しているわが国民の大多数は、今後も日米安保体制が維持されることを強く望んでいるものと確信するものであります。(拍手)

他国と共同して自國の安全保障をはかるためには、相手国との相互信頼関係を維持することが不可欠であります。わが国は、米国が安全保障条約に基づく日本防衛の義務を果たすことを期待し、またそれを確信しております。それと同時に、わが国も条約上の義務を誠実に果たす用意がなければならぬことは当然であります。条約上の義務を忠実に履行することによってこそ、米国に対しても真のパートナーシップに基づく発言力を確保し、広く世界の問題についてこそ、わが国が積極的役割りを果たし得ると信ずるものであります。

わが國の安全を確保するという観点のみにとどまらず、経済、文化その他国際関係の全般にわたり、米国との良好な関係を維持することが、わが國にとっていかに重要であるかは、多言を要しないところであります。米国もわが国との友好関係

日米航空協定につき新たな合意が成立し、わが国は

ニューヨーク及び以遠へ就航する権利を獲得し、

あります。

国民的願望を背景として、将来とも機会あること

にわが國の立場を強く主張し続けていく所存で

あります。(拍手)また、国際問題につきましては、

さきに申し述べましたとおり、ベトナム紛争が

問題を中心にして意見の交換を行ない、ベトナム紛争が

あります。

が、國との関係は、日ごとに発展しつつあります

が、一方これら諸国においては、政治情勢が大き

あります。

最近、中近東及びアフリカ諸国との国際的発言力の強化は著しいものがあります。これら諸国とわが國との関係は、日ごとに発展しつつあります

が、一方これら諸国においては、政治情勢が大き

あります。

ります。今後における政策の目標が、景気変動の振幅をできるだけ小さくし、経済社会の均衡を確保し得る範囲内で、高い成長を達成することに置かれるべきことは、申すまでもないところであります。

しかしながら、今日のような供給力超過の経済の基調のもとにおきまして、経済成長の要因を企業の投資活動の盛り上がりに期待することは困難だと思います。当面の不況脱出のためにはもとよりありますが、その後におきましても、しばらくは、経済の望ましい成長を確保していくために思いますが、財政面から有効需要の拡大をはかつていくことが必要であると考えます。このことは、民間設備投資に主導された経済成長の姿が、より財政に比重を置いた成長の姿に移っていくことを意味するものであります。わが国経済の成長をより安定化することに役立つことと考えるのであります。

もとより、今後の成長の過程におきまして、経済活動の行き過ぎにより、景気が過熱することも考えられないところではないであります。このため、財政の運営にあたりましては、国民経済全体としての均衡を維持し、その規模及び内容を経済の動向に応じた適正なものとすることを基本としなければならないところであります。民間の経済活動が活発化し、全体としての需給に変化があらわれるような場合におきましては、公債の発行額を圧縮すること等によりまして、財政面からこれに対処する措置をとるべきであります。また、年度の途中におきましても、経済情勢の推移に応じまして、予算の弾力的執行をはかるとともに、公債の発行を調節していくことが必要であると考

えます。かくして、はじめて、民間経済活動と財政活動との緩和、すなわち全体としての日本経済のなだらかな成長発展を期待し得ると思うのであります。

経済の安定的な成長を確保していくためには、金融がその機能を十分發揮していくことが必要であると考えます。今日のような経済環境のもとににおける金融政策の眼目は、金融の緩和基調を堅持することにあると考えます。公債発行とい�新しい事態に対処し、その市中消化の円滑化をはかりながら、経済活動の順調な拡大を実現するためであります。また、今後、企業の活動が活発化し、経済全体の行き過ぎが生ずるおそれのある場合に、これを未然に防止するため、金融は財政と一緒にとなって、弾力的な調整機能を發揮していくかなければならぬと考えます。

第二は、経済各部門の均衡のとれた発展を実現するための財政金融のあり方についてであります。第三は、家庭と企業の蓄積を強化するための財政金融のあり方についてであります。

私は、経済の安定は、それをささえる家庭と企業の安定があつてこそ、初めて実現されるものと考えます。豊かな蓄積を持った家庭と企業にささえられた日本経済の姿こそ、われわれの目ざすべき目標であります。家庭と企業の蓄積は、経済の持続的な成長の過程において、その成果を享受しながら、着実な努力を積み重ねることによって、初めて実り得るものであります。財政金融政策は、そのための条件を整えることを通じて、これが実現に寄与すべきものであると考えます。

国民の生活水準の絶えざる向上と家庭の蓄積、すなわちとりのある家庭を築くための施策は、経済の安定的な成長の上に、所得水準の着実な上昇をはかることが基本であると考えます。このため、租税負担の軽減合理化に不断の努力を傾け、また社会保障制度の充実を進めることが肝要と考

えます。生活環境施設を整えていくことであります。そうして、これらの施策は、単に円滑な産業活動の基盤となるだけではなく、豊かな国民生活を実現し、経済発展の成果を、より直接的に国民の福祉に結びつけるゆえんであると考えます。

その二是、農林漁業や中小企業などの近代化をはかり、あるいは後進地域の開発を進めるなどによつて、わが国経済の中の格差を解消していくことであります。それは、経済全体の効率を高める上においても、緊急な課題であり、今後引き続き、着実にこれらの施策を推進していく必要があると考えます。

第三は、家庭と企業の蓄積を強化するための財政金融のあり方についてであります。

私は、経済の安定は、それをささえる家庭と企業の安定があつてこそ、初めて実現されるものと考えます。豊かな蓄積を持った家庭と企業にささえられた日本経済の姿こそ、われわれの目ざすべき目標であります。家庭と企業の蓄積は、経済の持続的な成長の過程において、その成果を享受しながら、着実な努力を積み重ねることによって、初めて実り得るものであります。財政金融政策は、そのための条件を整えることを通じて、これが実現に寄与すべきものであると考えます。

わが国の卸売物価は、長期にわたって安定いたし、わが国経済の競争力の維持強化に貢献してまいりましたが、消費者物価の上昇は、今日の最も大きな問題であります。私は、この際、決意を新たにして、物価問題と真剣に取り組む覚悟でございます。

次に、今後のわが国の国際収支の目標は、貿易収支の黒字によつて貿易外収支と資本収支の赤字を埋めながら、経済規模の拡大に応じた外貨準備の漸増をはかるということでなければならないと考えます。

わが国といたしましては、今後とも、進んで国際流動性の強化につとめるとともに、輸出の拡大にそちらの努力を傾注する必要があると考えます。

これがためには、海外市場の開拓、企業体質の改善強化、科学技術の開発向上等につとめていくことが大切であります。同時に、国際分業に適応した産業構造への移行を着実に進め、わが國経済全体としての輸出力を高めていくことも、今後の経済政策の大きな方向でなければならないと考えます。

今回の予算の編成におきましては、以上に申し述べました財政金融政策運営の基本的な考え方方にのつとり、その健全性を確保しながら、積極的に有効需要の拡大をはかることを主眼といたしております。

その特色は、次の諸点であります。

第一の特色は、戦後初めて本格的な公債政策を導入したことであります。七千三百億円の公債の発行は、財政法の原則に基づき、その対象を公共事業費等に限定するとともに、市中消化によることといたしております。

第二の特色は、有効需要の喚起をはかるため、財政規模を積極的に拡大したことであります。一般会計予算及び財政投融資計画の伸びは、昭和四十年度に比し、それぞれ一七・九%および二五・一%となっております。また、国民総生産に対する政府の財貨サービス購入の割合は、一二三・二%と見込まれ、戦後における最高となつております。

第三は、画期的な大幅減税の断行であります。減税額は、国税、地方税を通じまして平年度三千六百億円に達し、これまた、戦後最大の規模のものであります。

第四は、財源の重点的配分であります。すなわち、予算及び財政投融資計画を通じまして、住

宅、生活環境施設等の飛躍的な拡充をはじめ、物価対策の強化、社会資本の整備、社会保障の充実、低生産性部門の近代化等の重要な諸施策を積極的に展開いたします。その反面、一般行政費の節減合理化につとめ、機構の拡大や定員の増加を抑制する等、財政体質の改善を推進することにいたしました。特に、各省各庁の部局、公庫、公団、事業団等の新設を一切認めなかつたのであります。

かくして、今回提出いたしました昭和四十一年度一般会計予算の総額は、歳入歳出とも四兆三千四百四十三億円であります。昭和四十一年度予算に対し六千五百六十二億円の増加となつております。また、財政投融資計画の総額は二兆二百七十三億円であります。昭和四十一年度当初計画に対し四千六十七億円の増加となつております。

以下、重点施策について、その概略を申し述べます。

まず、減税を中心とする税制改正についてであります。

第一に、歳出の面について申し上げます。

第一は、当面の急務である住宅対策であります。

住宅建設につきましては、一世帯一住宅の目標を実現するため、新たに五ヵ年計画を定め、この期間内に六百七十万戸の住宅を建設することいたしております。昭和四十一年度は、その初年度として、予算及び財政投融資計画を通じて、一千

といたしましたほか、資本構成改善の促進、合併の助成、スクラップ化の促進等の諸措置を講じておるのであります。

さらに、今回の企業減税の特色は、中小企業の体質強化に特段の配慮を加え、専従者控除の大幅な引き上げ、中小法人の税率の特別な引き下げ、同族会社の留保所得課税の軽減等、中小企業の実情に即した大幅な軽減措置を実施することとした 것입니다。

このほか、相続税、物品税につきましても、国民の適正な財産形成と健全な消費需要の喚起に資するため、負担の軽減合理化をはかることとしたことがあります。

地方税につきましては、住民負担の軽減をはかるため、住民税及び料理飲食等消費税の減税を行なうこといたしております。また、固定資産税及び都市計画税の課税につき、負担の均衡化、合理化を進めることいたしております。

次に、歳出の面について申し上げます。

第一は、当面の急務である住宅対策であります。

住宅建設につきましては、一世帯一住宅の目標を実現するため、新たに五ヵ年計画を定め、この期間内に六百七十万戸の住宅を建設することいたしております。昭和四十一年度は、その初年度として、予算及び財政投融資計画を通じて、一千

また、生活環境を整備するため、上下水道、終末処理施設、ごみ処理施設等に重点を置いて、その建設を促進するとともに、公害防止対策にも特に配意をいたしております。さらに、工場跡地の利用等により、大都市再開発を推進するため、都市開発資金融資制度を創設することいたしました。

第一は、社会保険関係の充実であります。

わが国の社会保障制度は、経済の発展と国民生活の向上に応じ、年々充実の一途をたどつてまいりましたが、昭和四十一年度におきましても、生活扶助基準の大額な引き上げ、夫婦一萬円年金の実現を中心とする国民年金の改善、ガソリン対策及び心身障害児対策の強化等、社会保障関係の諸施策について、さらに改善充実をはかることといたしております。

特に、低所得階層に対しましては、さきに申し述べました生活扶助基準の大額な引き上げをはじめとし、福祉年金、児童扶養手当の改善、母子に対するミルクの無償給付の範囲の拡大を行なうことをいたしております。また、文教関係予算においても、児童生徒に対する就学援助の充実、僻地の児童生徒に対する無償給食の実施や、僻地学校に対する学校ぶらの設置等、きめこまかい措置を講ずることといたしております。

また、医療保険につきましては、政府管掌健康保険等について、臨時の財政措置として特別の国庫補助を行なうとともに、国民健康保険の国庫補助体系を整備することといたしております。

次に、企業に対する課税につきましては、その体質改善を促進するための措置を講ずることといたしております。特に、勤労者持家住宅の建設を推進することとし、従来の分譲住宅制度に新機軸を開くこととしましたほか、宅地の供給につきましては、その大幅な拡充をはかることといたしております。

第三は、公共投資の拡大であります。

道路整備につきましては、五ヵ年計画の第三年

度として、計画の繰り上げ促進を行なうこととし、主要な国道、地方道、東名高速道路、国土開発総幹線自動車道等の整備を中心として、事業量の増加をはかることといたしてあります。また、最近の交通事情にかんがみ、交通安全対策の強化に配慮しております。

港湾整備につきましては、港湾貨物量の増大、地域開発の進展等に即応して、予算の大額な増額をはかることとしております。また、日本国有鉄道につきまして、安全輸送の確保と輸送力の増強をはかるため、工事規模を大幅に拡充するとともに、特に昭和四十一年度から山陽新幹線に着工することといたしましたほか、日本鉄道建設公団の事業規模を拡大して、新線建設を促進することといたしております。日本電信電話公社につきましても、加入電話百二十三万個の増設等、電信電話施設の整備を進めることといたしております。

治山治水事業につきましては、既定計画の推進をはかるとともに、一級水系の指定を拡大し、災害復旧事業の促進と相まって、国土保全に万全を期しております。

第四は、農林漁業及び中小企業等の低生産性部門の近代化であります。

まず、農林漁業につきましては、新たに土地改良長期計画を定め、農業基盤の整備を計画的に推進することといたしましたほか、農林水産業の構造改善対策の拡充、畜産及び園芸の振興、自立経営農家の育成等の施策を着実に実施することいたしております。また、金融面におきましても、農林漁業金融公庫及び農業近代化資金の融資ワクの拡大等の措置を講じますとともに、農業近代化資金の融通の円滑化を期するため、農業信用保険

制度を創設することといたしておるのであります。

中小企業につきましては、その近代化、高度化を強力に推進するため、中小企業高度化資金の資金量を大幅に増加するとともに、共同工場の建設、小売り商業連鎖化の促進等の新しい施策を導入することといたしました。また、設備近代化補助、小規模事業対策、中小企業の指導育成等につきましても、一そらの充実をはかつておるのであります。税制面におきましても、国税・地方税を通じまして平年度七百億円をこえる大幅減税を行なう、負担の軽減をはかることといたしております。

金融対策といたしましては、信用補完制度について、昨年十二月、制度の大幅な改善を行なったところであります。今回さらに、この制度の着実な推進をはかるため、中小企業信用保険公庫の融資基金を増額することといたしております。また、政府関係金融機関の貸付けワクの拡大、貸し出し利率の再度の引き下げ等により、中小企業金融の一そらの強化をはかることといたしております。

昭和四十一年度におきましては、引き続き、教育水準の向上と教育環境の整備を推進することとに、国立大学の学生の増員、義務教育教科書無償給与の範囲の拡大、育英奨学の強化、私学の助成等について、積極的な施策を進めておるのであります。

第五は、物価対策についてであります。昭和四十一年度におきましては、予算及び財政投融資計画を通じ、長期的、総合的観点から、消費者物価の安定をはかるための施策を積極的に推進することといたしております。また、農林漁業、中小企業等の低生産性部門の生産性の向上につきましては、ただいま申し上げましたとおり、

内閣の安定期を培養するものであります。さらに、労働力移動の円滑化をはかるため、広域職業紹介体制の整備、職業転換給付制度の拡充、移転就職者のための宿舎の増設等、雇用対策の強化を行なうことといたしております。当面重要な農林水産物の価格安定につきましては、野菜の集団生産地の育成、食肉供給の増大、中央卸売市場の整備、水産物の冷凍化の普及などの施策を推進することといたしております。さらに、小売り商業の連鎖化、協業化等の推進により、卸・小売りを通しておられます。さらには、国民金融公庫よりの融資を大幅に増額し、その合理化、近代化に配意することにいたしております。これらの施策は、消費者物価の安定に大きく寄与するものであると信じます。

次は、文教対策の充実と科学技術の振興についてであります。昭和四十一年度におきましては、引き続き、教育水準の向上と教育環境の整備を推進することにより、国立大学の学生の増員、義務教育教科書無償給与の範囲の拡大、育英奨学の強化、私学の助成等について、積極的な施策を進めておるのであります。

昭和四十一年度におきましては、科学技術の研究開発、原子力の平和利用、宇宙開発、防災技術の開発等の重要な研究を推進することにいたしております。

次に、輸出の振興と国際経済協力の推進であります。昭和四十一年度におきましては、大幅な企業減税により、企業の国際競争力の強化をはかるほか、日本輸出入銀行の輸出金融を積極的に拡充する等、輸出振興対策を推進して、輸出の一そらの伸び

的な安定期を培養するものであります。さらに、労働力移動の円滑化をはかるため、広域職業紹介体制の整備、職業転換給付制度の拡充、移転就職者のための宿舎の増設等、雇用対策の強化を行なうことといたしております。当面重要な農林水産物の価格安定につきましては、野菜の集団生産地の育成、食肉供給の増大、中央卸売市場の整備、水産物の冷凍化の普及などの施策を推進することといたしております。さらに、小売り商業の連鎖化、協業化等の推進により、卸・小売りを通しておられます。さらには、国民金融公庫よりの融資を大幅に増額し、その合理化、近代化に配意することにいたしております。これらの施策は、消費者物価の安定に大きく寄与するものであると信じます。

最後に、地方財政対策について申し上げます。昭和四十一年度の地方財政は、地方税収入等の伸びの鈍化、人件費の増加等により、非常に困難な財政事情にあると思われます。これが対策として、国におきましては、地方交付税の率を二・五%引き上げて三三%%とするとともに、臨時地方特例交付金を交付することにより、合わせて一千億円、地方債の特別対策によりまして一千二百億円、総額二千二百億円を手当てすることにいたしております。地方公共団体における経費の合理化等の努力と相ましまして、地方財政の健全な運営の確保に遺憾なきを期した次第であります。これにより、地方の行政水準と住民福祉の一そらの向上が期待されると信じます。

以上、昭和四十一年度予算の大綱について御説明いたしました。

政府は、ここに、七千三百億円の公債を発行し、一方において、国税・地方税を通じて平年度三千六百億円に達する大幅減税を断行するとともに、他方において、社会資本の充実をはじめ、今日緊要な財政需要を、積極的に充足していくこういたしているのであります。所得税と物品税の減税は、個人の購買力を増加させ、法人税の減税は、合理化努力を続けてきた企業に、将来への意欲を与えるものと考えます。また、財政支出の大幅な増加

も、直接の有効需要の増大となつてあらわれるばかりでなく、広く国民经济のすみずみまで波及して、なお沈滞を脱し切れないわが国経済に活力をもたらすものと考えます。昨年の夏以来、政府は、財政面から景気回復の歩みを促進するため、一連の景気対策を講じ、さらに年末には、公債発行を含む補正予算の成立を見たのであります。これららの施策は、これから、まさにその実効をあらわそうとしております。こうした局面において登場する昭和四十一年度予算は、わが国経済に大きな浮揚力を与えるものと考えます。この予算の執行にあたりましては、できるだけこれを上半期に繰り上げて実施し、これが、景気の回復に、より効果的に機能するよう、全力を傾ける所存であります。他方、金融面におきましても、引き続き、金融政策の適切な運用を通じて、緩和基調を維持する旨を定めたのであります。私は、このよきな財政金融政策の運営によって、わが国経済は、昭和四十一年度を通して、着実な回復過程を歩み、新たな発展への一步を踏み出すに至るものと確信いたしております。

わが国財政の前には、新しい時代が開けようとしております。過去十年間の高度成長の過程において、いわば民間経済の成長を十分に發揮せしめるための役割を果たしてきた財政は、いま、新たな政策手段を準備しまして、今後の経済発展のため、より能動的な役割を果たそうとしておりまます。私は、ここに、安定、均衡、蓄積の三つの目標を掲げ、金融政策との緊密な連係のもとに、今日財政に課せられた使命を遺憾なく果たし、国民の期待と国家の要請にこたえる決意であ

ります。(拍手)

○副議長(河野謙三君) 藤山國務大臣。

〔國務大臣藤山愛一郎君登壇、拍手〕

○國務大臣(藤山愛一郎君) 私は、当面する經濟情勢と、これに対処する所信を明らかにいたしまして、国民各位の御理解と御協力を得たいと存じます。

顧みますと、昨年は、從来にない深刻な不況に終始し、しかも、その中にあって依然消費者物価は上昇を続け、企業にとっても、また家計の面でも、まことに苦しい一年であります。しかし、本年の經濟は、昨年の暗い經濟の延長であつてはなりません。私は、昭和四十一年の經濟運営の目標を、次の三点に置き、これに積極的に取り組んでまいります。私は、昭和四十一年の經濟運営の目標を、次の三点に置き、これに積極的に取り組んでまいります。

第一は、不況を一刻も早く克服し、第二は、消費者物価をすみやかに安定させ、第三には、わが國經濟が長期にわたり、均衡がとれ安定した成長を統け、豊かな社会を実現するための基盤を築いていくことになります。

政府は、昨年来、公共事業の促進、財政投融資の拡大など、一連の景気対策を実施してまいりましたが、現在、ようやくその効果をあらわし始めます。昭和四十一年度予算においては、本格的な公債政策を導入し、財政支出を大幅に増加するとともに、画期的大幅減税を実施して、有効需要の積極的な拡大をはかることにいたしました。また、予算の実施にあたっても、公共投資関係事業の早期施行を促進すること等により、でき得る限りすみやかに不況を克服する決意であります。このような政府

の決意と対策に、民間經濟界の景気対応策が相まつならば、わが國經濟は徐々に明るさを取り戻し、本年下期までには、景気の順調な上昇局面を迎えるものと考えます。この結果、昭和四十一年度のわが國經濟は、実質七・五%程度の堅実な成長を実現するものと期待しております。

今日、不況下にありながら、消費者物価は依然根強い上昇を続けており、まことに憂慮すべき状態にあります。近年における消費者物価の高騰は、生産性格差の存在する中で急速な經濟の成長が行なわれた結果、農業、中小企業、サービス業など生産性の低い部門において、賃金、所得が上昇したことによるが大きいと考えます。この点を、他の部門における賃金、所得が上昇し、そこに働く人々の生活水準が向上していくことは、好ましい現象であり、それによつて消費者物価がある程度上昇を続けることは、国民生活にとって重大な問題であるばかりでなく、經濟の健全な發展を阻害する要因ともなります。政府は、今まで、諸般の物価対策を実施してまいりました。しかし、消費者物価の上昇が構造的要因による面が大きいだけに、その解決は決して容易ではありません。困難な道ではありますが、一つ一つ問題を解決して進む以外に方法はないと考えます。国民各位におかれても、経営者、労働者、農業者、すべて消費者であるといふ自覚の上に立つて、政府の施策に理解と協力をいただきたいと存じます。賃金問

題についても、労使ともに、国民经济的視野に立つて、良識ある態度で、この問題に対処されんことを望むものであります。

この際、私は、国民の皆さまとともに喜べる日の一日も早からんことを期し、新たな決意をもつて、物価問題と取り組んでまいる所存であります。その第一歩として、広く国民的基盤に立ち、物価問題を各面から深く掘り下げて検討するため、先般、經濟企画庁に物価問題懇談会を設けました。この懇談会は、すでにその活動を開始いたしておりますが、ここで得た結論につきましては、臨時物価対策関係閣僚協議会の議に付し、必要な措置は直ちに実行に移してまいる所存でござります。

また、昭和四十一年度の予算においては、物価の安定を特に重要な政策目標として、各般の施策を財政面から積極的に推進することとしたとしております。特に、家計に直接つながる生活必需品については、野菜の集団産地の育成と価格安定制度の拡充、鮮魚の冷凍形態の普及、食肉の増産、商品の流通機構の改善など、諸対策の拡充強化をはかることといたしました。さらに、物価上昇による家計への影響を考慮し、所得税などの大幅減税や社会保障の充実についても、十分配慮いたしております。

なお、不況対策と物価問題との関連について見ますと、今日の消費者物価の上昇は經濟構造に根ざす面が大きく、財政規模が拡大いたしましてくるものと考へる所以です。

以上の如く、政府は、消費者物価の安定をはかるため、今後あらゆる努力を傾注してまいりますが、昭和四十一年度は、その上昇を五・五%程

度にとどめたいと考えております。

ここで、公共料金の問題について申し述べ、国民各位の御理解と御協力を得たいと存じます。政府は、このたび、米価、国鉄運賃、私鉄運賃、郵便料金などについて、その値上げを認めることにいたしました。私は、この点について、国民各位が強い関心を示され、家計の立場から政府の措置に不満を示されていることは、十分に承知しております。政府としても、今回のようには、ほぼ同じ時期に集中して値上げを行なわざるを得なくなつた事態について、反省すべき点があると考えております。しかし、経済全般の立場から考えた場合、これらの公共料金を据え置くことについても、きわめて大きい無理があります。経済の発展に伴つて、これら関係事業がその社会公共の債務を遂行するためには、その施設の整備拡充等が急務であり、他面、政府ができるだけの財政負担を考慮するにいたしましても、そこには、おのずから限度があることは、いまさら申し上げるまでもございません。政府としては、これら各方面の事情を慎重に検討し、国民生活に与える影響も十分勘案の上、最低限度の幅に限つて、料金の値上げを認めることにした次第でございます。しかし、国鉄運賃、私鉄運賃、郵便料金などについては、経営の合理化に徹し、コスト増加要因を吸収して、今回の値上げに伴い、今後数年間は値上げをしないで済むよう措置してまいる所存でございます。

経済運営にあたっては、当面する課題の解決をはかりつつも、常に長期的観点から経済社会のあるべき姿を求め、それを実現する基盤をつくっていくことが肝要でございます。さきに政府が策定

いたしました中期経済計画につきましては、財政の新たな展開、消費者物価の予想を超える上昇など、その後の経済情勢の変転から、その改訂が必要とされており、近く新しい長期計画の検討に着手いたします。私は、さしあたり、

便料金などについて、その値上げを認めることにいたしました。私は、この点について、国民各位が強い関心を示され、家計の立場から政府の措置に不満を示されていることは、十分に承知しております。政府としても、今回のようには、ほぼ同じ

時期に集中して値上げを行なわざるを得なくなつた事態について、反省すべき点があると考えております。しかし、経済全般の立場から考えた場合、これらの公共料金を据え置くことについても、きわめて大きい無理があります。経済の発展に伴つて、これら関係事業がその社会公共の債務を遂行するためには、その施設の整備拡充等が急務であり、他面、政府ができるだけの財政負担を考慮するにいたしましても、そこには、おのずから限度があることは、いまさら申し上げるまでもございません。政府としては、これら各方面の事情を慎重に検討し、国民生活に与える影響も十分勘案の上、最低限度の幅に限つて、料金の値上げを認めることにした次第でございます。しかし、国鉄運賃、私鉄運賃、郵便料金などについては、経営の合理化に徹し、コスト増加要因を吸収して、今回の値上げに伴い、今後数年間は値上げをしないで済むよう措置してまいる所存でございます。

経済運営にあたっては、当面する課題の解決をはかりつつも、常に長期的観点から経済社会のあるべき姿を求め、それを実現する基盤をつくっていくことが肝要でございます。さきに政府が策定

も、経営規模の適正化をはかり、技術の開発に力を注いでいかなければなりません。金融機関においても、企業基盤の健全化のため、適正な融資態

度を堅持するよう、期待するものでございます。さらに、経済全体の効率を高めるため、農業、漁業、商業などを積極的に推進していくことが急務であります。その際、中小企業の近代化についても、設備の近代化はもとより、農業構造の改善や事業の

協業化などを実現させないといふ現実の教訓を十分に生かす必要があります。

私は、今後三年程度の間に、わが国経済の課題は、設備の過剰、農業や中小企業における生産性の立ちおくれ、社会資本の不足など、各種の不均衡を生じております。

私は、今後三年程度の間に、わが国経済の課題は、政府民間相協力して、この問題の解決に真剣に取り組んでいくことにあると考えます。

私は、今後三年程度の間に、わが国経済の課題は、設備の過剰、農業や中小企業における生産性の立ちおくれ、社会資本の不足など、各種の不均衡を生じております。

国経済の運営にあたりましては、常に世界経済の動向を見守りながら、競争と協調を通じ、国際経済社会に貢献してまいらなければなりません。

今日、わが国の国際收支は、世界経済の順調な拡大を背景に、きわめて好調に推移いたしております。しかししながら、今日までのよろづ国際経済の好調がいつまでも続くと期待することは問題であります。また、開発途上国における外貨不足や、先進諸国における合理化投資の進展などを考へ合わせますと、輸出競争は今後ますます激化するものと予想されます。さらに、国際金融の面でも、幾多の問題をはらんでおり、予断を許さない状況にあります。したがって、今後とも、経済の質的強化をはかつて、輸出の振興に一そうの努力を払わなければなりません。

政府としては、このような企業体质の強化、産業体制の整備のため、諸般の施策を今後とも強力に実施してまいります。他方、立ちおくれている環として、親身になって、これを支援されることを望むものであります。

政府としては、このよろづ企業体质の強化、産業体制の整備のため、諸般の施策を今後とも強力に実施してまいります。他方、立ちおくれている環として、親身になって、これを支援されることを望むものであります。

政府としては、このよろづ企業体质の強化、産業体制の整備のため、諸般の施策を今後とも強力に実施してまいります。他方、立ちおくれている環として、親身になって、これを支援されることを望むものであります。

政府としては、このよろづ企業体质の強化、産業体制の整備のため、諸般の施策を今後とも強力に実施してまいります。他方、立ちおくれている環として、親身になって、これを支援されることを望むものであります。

政府としては、このよろづ企業体质の強化、産業体制の整備のため、諸般の施策を今後とも強力に実施してまいります。他方、立ちおくれている環として、親身になって、これを支援されることを望むものであります。

政府としては、このよろづ企業体质の強化、産業体制の整備のため、諸般の施策を今後とも強力に実施してまいります。他方、立ちおくれている環として、親身になって、これを支援されることを望むものであります。

政府としては、このよろづ企業体质の強化、産業体制の整備のため、諸般の施策を今後とも強力に実施してまいります。他方、立ちおくれている環として、親身になって、これを支援されることを望むものであります。

政府としては、このよろづ企業体质の強化、産業体制の整備のため、諸般の施策を今後とも強力に実施してまいります。他方、立ちおくれている環として、親身になって、これを支援されることを望むものであります。

政府としては、このよろづ企業体质の強化、産業体制の整備のため、諸般の施策を今後とも強力に実施してまいります。他方、立ちおくれている環として、親身になって、これを支援されることを望むものであります。

政府としては、このよろづ企業体质の強化、産業体制の整備のため、諸般の施策を今後とも強力に実施してまいります。他方、立ちおくれている環として、親身になって、これを支援することを望むものであります。

政府としては、このよろづ企業体质の強化、産業体制の整備のため、諸般の施策を今後とも強力に実施してまいります。他方、立ちおくれている環として、親身になって、これを支援することを望むものであります。

政府としては、このよろづ企業体质の強化、産業体制の整備のため、諸般の施策を今後とも強力に実施してまいります。他方、立ちおくれている環として、親身になって、これを支援することを望むものであります。

政府としては、このよろづ企業体质の強化、産業体制の整備のため、諸般の施策を今後とも強力に実施してまいります。他方、立ちおくれている環として、親身になって、これを支援することを望むものであります。

ん。

さらに、地域格差を是正し、過密都市の弊害を除去するため、都市及び農村を通じ、地域の特性を生かした地域開発を進めて、恵まれた自然と産業の発展との調和をはかりながら、美しく住みよい国土を築いてまいりたいと考えております。

政府は、以上申し述べたことについて、これを積極的に実行に移してまいります。

わが國經濟は、今日、ゆれ動く國際政治經濟情勢の中にありますて、きびしい試練に直面しております。われわれは、この事実を直視しながら、戦後の苦難を乗り切った経験をもう一度思い起こし、政府民間相協力してこの難局を乗り越え、あすへの躍進と繁栄をかちとりたいと考えております。（拍手）

○副議長(河野謙三君) 御異議ないと認めます。

出席者は左のとおり。

議長重宗雄三君
副議長河野謙三君

鬼木 勝利君
林 塩君
片山 武夫君
石本 茂君
中尾 辰義君
原田 立君
山高しげり君
中沢伊登子君
市川 房枝君
淺井 亨君

昭和四十一年一月二十八日 参議院会議録第八号

北條	和田	高山	恒雄君	向井	長年君	田代富士男君	森田	タマ君
澤田	鶴一君	一精君	野知	浩之君	二木	謙吾君	多田	省吾君
宮崎	鶴一君	正義君	中村	正雄君	小平	芳平君	前田佳都男君	前田
伊藤	五郎君	勝保君	吉江	一弘君	林田	正治君	徳一君	徳一君
白井	勇君	鈴木	柳田	桃太郎君	山田	徳一君	徳一君	徳一君
辻	武寿君	木暮	武太夫君	木暮	和泉	梶原	茂嘉君	茂嘉君
船田	謙君	内田	俊朗君	山崎	宮崎	山内	一郎君	一郎君
土屋	義彦君	丸茂	重貞君	山崎	正雄君	山内	正雄君	正雄君
山崎	太三郎君	熊谷	太三郎君	山崎	涉君	園田	清充君	清充君
日高	廣為君	大谷	万平君	日高	睦男君	木村	久司君	久司君
石井	桂君	大竹	平八郎君	石井	鷦鷯君	大森	源田	源田
鍋島	直紹君	鈴木	万平君	日高	鷦鷯君	木村	篤君	篤君
佐藤	贊雄君	佐藤	芳男君	佐藤	鷦鷯君	小林	鷦鷯君	鷦鷯君
田中	亨弘君	田中	茂穂君	田中	鷦鷯君	川野	鷦鷯君	鷦鷯君
井野	碩哉君	井野	茂穂君	井野	鷦鷯君	亀井	雅孝君	雅孝君
						柴田	榮君	榮君
						豊田	雅孝君	雅孝君
						横山	フク君	フク君
						鹿島	俊雄君	俊雄君
						青柳	秀夫君	秀夫君
						平島	敏夫君	敏夫君
						古池	鶴代君	鶴代君
						石原幹市郎君	信三君	信三君

林屋亀次郎君	重政
庸徳君	
中野	文門君
後藤	義隆君
山本	利壽君
任田	新治君
中村喜四郎君	
岡本	悟君
久保	勘一君
村上	春蘿君
山本	杉君
大谷藤之助君	
仲原	善一君
森部	隆輔君
斎藤	昇君
植竹	
八木	一郎君
迫水	久常君
安井	謙君
小山邦太郎君	
吉武	恵市君
鈴木	市藏君
前川	
小林	旦君
村田	秀三君
櫻井	志郎君
近藤英一郎君	
瀬谷	英行君
杉山善太郎君	
鶴園	哲夫君
文三君	

杉原 顺造君
竹中 恒天君
堀本 宜美五郎君
内藤音三郎君
西村 尚治君
高橋雄之助君
岸田 栗原
木島 祐幸君
德永 義夫君
天坊 正利君
松野 耕蹊君
津島 文治君
壻見 駿一君
新谷寅三郎君
松平 勇雄君
青木 一男君
小沢久太郎君
小林 武治君
高橋 衛君
廣瀬 久忠君
達田 龍彦君
山崎 明君
矢山 有作君
谷口 寿吉君
金丸 富夫君
林 虎雄君
青田源太郎君
井川 伊平君

江藤 鈴木	森 八三一君	西郷吉之助君
柳岡 秋夫君	増原 恵吉君	秋山 長造君
佐多 忠隆君	岩間 正男君	野坂 參三君
川村 錦木	清一君	小林 武君
野上 元君	森中 守義君	占部 秀男君
伊藤 顥道君	光村 甚助君	大倉 精一君
大矢 正君	小酒井 義男君	椿 繁夫君
岡田 宗司君	松澤 兼人君	松本治一郎君
厚生大	文部大	外務大
國務大臣	内閣總理	法務大

阿部	竹松君	北村
木内	四郎君	永岡
須藤	五郎君	光治君
森	勝治君	紅露
中村	波男君	小柳
渡辺	勘吉君	牧衛君
中村	順造君	山本伊三郎君
武内	五郎君	山本伊三郎君
松永	忠二君	須藤
鈴木	壽君	五郎君
大河原	一次君	森
中村	英男君	中村
亀田	得治君	渡辺
近藤	信一君	中村
木村	禧八郎君	武内
横川	正市君	松永
藤原	道子君	鈴木
羽生	三七君	大河原
佐藤	榮作君	中村
石井	光次郎君	木内
椎名	悦三郎君	須藤
福田	赳夫君	森
中村	梅吉君	中村
鎧木	善次君	渡辺

官報(号外)

農林大臣	坂田 英一君
通商産業大臣	三木 武夫君
運輸大臣	中村 實太君
郵政大臣	郡 祐一君
労働大臣	小平 久雄君
建設大臣	瀬戸山 三男君
自治大臣	永山 忠則君
国務大臣	上原 正吉君
国務大臣	福田 篤泰君
國務大臣	藤山愛一郎君
國務大臣	松野 賴三君
國務大臣	橋本登美三郎君
内閣官房長官	安井 謙君
政府委員	

〔第五号参照〕	審査報告書
古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法案	昭和四十年度分の地方交付税の特例等に関する法律案
右多數をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。	右多數をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。
昭和四十年十二月二十八日	昭和四十年十二月二十八日
参議院議長 重宗 雄三殿	地方行政委員長 天坊 裕彦

建設委員長 中村 順造	附帯決議
古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法案	地方財政は最近恒常的な窮屈状態を続ける一方昭和四十年度においては国税地方税の減収等のため異常な財政不安に陥っている。今にして地方財政の抜本的な解決を図らなければ地方自治の確立を達成することは困難である。よつて政府は昭和四十一年度の地方財政計画を策定するに当つては特に左の点について遺憾なきを期せられたい。
一、國、地方を通じて税の再配分につき地方自治の本旨に基いて、安定かつ十分な財源を確保するよう急速に措置すること。	一、國、地方を通じて税の再配分につき地方自治の本旨に基いて、安定かつ十分な財源を確保するよう急速に措置すること。
二、國税の減税から生ずる地方税の減収については國の責任において処理することとし、住民に急激かつ多額の負担をなさしめないよう方交付税率の引き上げを検討すること。	二、國税の減税から生ずる地方税の減収については國の責任において処理することとし、住民に急激かつ多額の負担をなさしめないよう方交付税率の引き上げを検討すること。
三、都市特に指定都市の最近の財政需要の増高に対する措置についてはさきの本委員会の決議の趣旨にもとづき財源確保について特段の措置を講ずること。	三、都市特に指定都市の最近の財政需要の増高に対する措置についてはさきの本委員会の決議の趣旨にもとづき財源確保について特段の措置を講ずること。

要領書	審査報告書
一、委員会の決定の理由	繭糸価格安定法の一部を改正する法律案
本法律案は、生糸の輸出を確保するため、生糸の価格の騰貴により生糸等の輸出が減少するおそれがある場合、特に必要があるときは、政府は輸出適格生糸を一般競争入札等の方法により売り渡しができるようにするため、新たに輸出適格生糸の特別売り渡しに関する規定を設けようとするものであつて、妥当な措置と認められる。	右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。
昭和四十年十二月二十八日	昭和四十年十二月二十八日
参議院議長 重宗 雄三殿	農林水産委員長 仲原 善一

要領書
一、委員会の決定の理由
この法律案は、古都における宅地造成等の現状に対処して、わが国有の文化的資産として後世に継承されるべき歴史的風土を保存するため、歴史的風土保存区域及び歴史的風土特別保
め、別紙のような附帯決議を行なつた。
右決議する。

要領書
一、委員会の決定の理由
経費の財源を地方団体に附与する等のため、昭和四十年度に限り、地方交付税の総額を当初予算計上額に資金運用部からの借入金三百億円を加算した額とともに、普通交付税の総額、普通交付税の額の算定に用いる単位費用等の特例を設け、あわせて、昭和四十一年度から昭和四十七年度までの各年度における地方交付税の総額の特例を設けるものであつて、妥当な措置と認められる。
なお、別紙のような附帯決議を行なつた。
右決議する。

要領書
一、委員会の決定の理由
本法律案は、地方公務員の給与改定を要する経費の財源を地方団体に附与する等のため、昭和四十年度に限り、地方交付税の総額を当初予算計上額に資金運用部からの借入金三百億円を加算した額とともに、普通交付税の総額
額、普通交付税の額の算定に用いる単位費用等の特例を設け、あわせて、昭和四十一年度から昭和四十七年度までの各年度における地方交付
税の総額の特例を設けるものであつて、妥当な措置と認められる。

要領書
一、委員会の決定の理由
日本蚕糸事業団法案
右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。
昭和四十年十二月二十八日
参議院議長 重宗 雄三殿

本法律案は、蚕糸業經營の安定と生糸輸出の増進に資するため、日本輸出生糸保管株式会社及び日本蚕繭事業團をそれぞれ解散し、新たに生糸の買入れ及び完渡し、委託による乾繭の売渡し等の操作を行なうことを業務とする日本蚕糸事業團を設立し、その組織、業務、財務、会計等について所要の規定を設けようとするものであつて、妥当な措置と認める。

なお、別紙のような附帯決議を行なつた。

一、費用

本法施行のため、別に費用を要しない。

附帯決議

政府はすみやかに左記各項の実現に努め、蚕糸業振興に遺憾なきを期すべきである。

記

一、衆参両院における從来の審議経過からして、とくに昭和三十四年十二月八日衆議院農林水産委員会においての農林大臣答弁により日本蚕糸事業團に対する政府の残余十億円の出資金は、明らかに政府債務であるので、速かに支払の義務を負うものである。

よつて政府は、日本蚕糸事業團に対し、速やかに更に十億円を追加出資してその対外信用度を高め、繭糸価格安定措置の効果を充分發揮できるよう努めること。

二、日本蚕糸事業團の発足に当つて、人事は広く生産、流通、需要の各界より有能な人材を求め、適切迅速なる運営に当らしめ、所期の目的達成に遺憾なきを期するはもぢるん、すすんで海外の実情に即応して世界的な要請にも応えられるよう措置すること。

一、委員会の決定の理由

本法律案は、昭和四十年度において、低溫、

一、費用

本法施行に伴う租税の収入見込額は、昭和四十年度は殆んど皆無であるが、昭和四十一年度は約十五億円である。

一、要領書

本法律案は、昭和四十年度において、低溫、

參議院議長 重宗 雄三殿

大蔵委員長 西田 信一

農業共済再保險特別会計の歳入不足をうめるための一般会計からの繰入金に関する法律案

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、昭和四十年度税制改正の一環として、最近における自動車の燃料用石油ガスの消費の状況にかえりみ、揮油税に対する課税との権衡を考慮し、自動車用の石油ガス容器に充てんされている石油ガスに対し課税しようとするものであつて、適当な措置と認める。

一、費用

本法施行に伴う石油ガス譲与税の総額は、昭和四十年度は殆んど皆無であるが、昭和四十一年度は約十五億円である。

一、要領書

本法律案は、昭和四十年度において、低溫、

三、養蚕農家の經營安定と、生産性の向上をはかるため、繭生産基盤の確立、技術革新等に必要な予算的措置を講ずるとともに、山村における養

糸事業團を設立し、その組織、業務、財務、会計等について所要の規定を設けようとするものであつて、妥当な措置と認める。

四、生糸及び乾繭取引所は、従来やあると投機の場として運営され、蚕糸業の振興を大きく阻害している実情にかんがみ、行政措置として厳正なる規制を加え、取引所本来の機能が十分に果せるよう、指導監督に万全を期すること。

五、生糸、紡織物の輸出を増進するためには、輸出機構を整備し、輸出と一体化した宣伝が必要であることにかんがみ、今後日本蚕糸事業團をして、これが機能を發揮せしめるよう措置し、輸出振興体制の整備を速急に確立すること。

六、世界の蚕糸生産国が、提携協力し、生糸の潜在需要を開拓するよう国際的にも対応する方針につき積極的に措置すること。

一、委員会の決定の理由

本法律案は、國において徵收する石油ガス税の収入額の二分の一に相当する額を都道府県及び指定市に譲与することとし、譲与の基準、時期及び用途等について規定して、昭和四十一年一月から施行することとした政府原案に対し、衆議院において、施行期日を同年二月一日とする等の修正を行なつたもので、地方団体における道路財源の強化をはかるため、おおむね妥当な措置と認めた。

要領書

審査報告書

石油ガス税法案

右多數をもつて可決すべきものと認決した。よつて要領書を添えて、報告する。

昭和四十年十二月二十九日

參議院議長 重宗 雄三殿
大蔵委員長 西田 信一

參議院議長 重宗 雄三殿

要領書

審査報告書

右全会一致をもつて可決すべきものと認決した。よつて要領書を添えて、報告する。

昭和四十年十二月二十九日

大蔵委員長 西田 信一

參議院議長 重宗 雄三殿

要領書

審査報告書

は約十五億円である。

台風等により水陸橋の被害が異常に発生したこと等により農業共済再保險特別会計の農業勘定に生ずる支払財源の不足をうめるための資金を昭和四十年度において、一般会計から繰り入れようとするものであつて、適當な措置と認めるとする。

石油ガス譲与税法案
右多數をもつて可決すべきものと認決した。よつて要領書を添えて、報告する。

一、費用
本法施行のため、昭和四十年度一般会計補正予算(第3号)に、十六億三千百万円が農業共済再保險特別会計への繰入額として計上されている。

一、費用

本法施行のため、昭和四十年度一般会計補正予算(第3号)に、十六億三千百万円が農業共済再保險特別会計への繰入額として計上されている。

石油ガス譲与税法案
右多數をもつて可決すべきものと認決した。よつて要領書を添えて、報告する。

明治二十五年三月三十日
第三種郵便物可

第一号中正誤			
ペシ 段行	誤	正	
二四二発行す		発行する	
第二号中正誤			
ペシ 段行	誤	正	
一五四だかり		ばかり	
夫一四入る	入る		正
第五号中正誤			
ペシ 段行	誤	正	
夫一四入る	入る		正

定価一部二十五円
(本紙は三十円
配送料五円)

発行所

大藏省印刷局
東京都港区赤坂葵町二番地
電話 東京 五六二四四一(七六)
(良質紙は三十円
配送料五円)